



「教員の働き方改革」をテーマに第3回学校運営協議会

第3回町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が9月16日に行われ、「教員の働き方改革」をテーマに話し合いを行いました。下は、その際、教員の働き方の実態について私が提示・説明した資料です。

《小学校教員の一日のスケジュール例》

- 7:30 出勤
- 8:00 児童登校
- 8:15 学級朝の会
- 8:25～15:25 授業、給食指導、清掃指導、宿題評価、連絡帳の返答など
- 15:30～15:50 児童下校、バス待ち児童への対応
- 16:00～17:00 会議、研修、課外活動（陸上指導など）
- 17:00～ 採点、授業準備、事務処理、保護者対応、PTA会合など
- 19:30 退勤 … 残業3時間半（長時間労働）

あれっ



がない！

- ※ 児童が登校してくるのに先生不在というわけにはいかないので、必然的に毎日勤務時間前に出勤せざるを得ません。
- ※ 授業や給食・清掃指導等の時間帯は他の仕事はできないので、会議や授業準備などは児童が完全下校した後にならざるを得ません。
- ※ 保護者への連絡や保護者対応は、主に保護者の勤務時間後の17時以降になってしまいます。

《給特法が認める「残業」 超勤4項目

- ・生徒の実習
- ・学校行事（運動会など）
- ・職員会議
- ・非常災害、生徒の指導に緊急の措置を要するもの



- ※ 授業準備や成績処理、通知表を作成するといった仕事は、やらなくてはと考えても校務に支障が出ますが、国に「残業」と認められていないのです。

《授業以外の終わりの見えない多岐にわたる業務》

「先生の仕事は授業をすること」と思われがちですが、実際には多くの時間を授業以外の業務に費やしています。授業準備はもちろん、成績処理、学習評価、学級経営事務、各種会計事務、生徒指導、課外指導、学校行事の準備、会議、研修、校務分掌事務、保護者対応、PTA活動、地域連携等です。これらに加え、近年ではICT活用推進、いじめや不登校対応の複雑化、特別な支援を要する児童への対応（通常学級における支援を要する子の増加）、「学びの変革」（個別最適な学び等）への対応など、求められる役割は増加する傾向にあります。

《人が足りない…》

上記の勤務実態で次の状況が発生したら…

- ▲ 教室で子どもが暴れて言うことをきかない
- ▲ 本人の病気やけが、家事都合で教員が休みを取った
- ▲ 複数の教員の出張が重なった



保護者の皆様にも教員の働き方の実態をお分かり頂きたくお伝えしました。さて、上の  には何が入るでしょうか？ 裏面は、地域・保護者の皆様へ向けて、文部科学省から寄せられたメッセージです。併せてお読み頂ければ幸いです。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

学校へのご理解・ご協力

いつもありがとうございます

子供たちへのより良い教育のために

さらなる学校へのご協力をお願いします

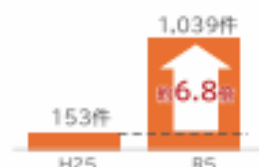


1

教師を取り巻く環境

いじめなどの
課題が増加

■いじめの重大事態の発生
件数(小中学校)



子供の
スマートフォン、テレビゲーム
の使用時間が増加

	R3	R6	
小学校	2時間8分	2時間48分	40分増
中学校	3時間2分	3時間44分	42分増

※平日1日あたりの平均
※スマートフォン、テレビゲームの使用時間の合計

厳しい勤務実態



■平均時間外在校等時間は地方公務員の
一般行政職の約3倍(R4:月約47時間)

臨時講師等が確保できない

「教師不足」

採用選考試験の倍率は

過去最低 (令和6年に小学校で2.2倍)



▶ 教師が子供にもっと向き合えるように
する必要があります！

2

文部科学省・教育委員会・学校の取組

■働き方改革を進める
ための仕組み作り

■教職員定数の改善
■支援スタッフの充実

■教職調整額の引上げ

更に取組を進めていくためには、これらの取組に加え、地域や保護者の皆様のご協力が不可欠です

3

ご協力いただきたいこと

✓ コミュニティ・スクールなどを通じ、学校運営に参画いただく

✓ 学校以外が担うべき業務の役割分担の見直しへのご協力
(登下校の見守り、学校ボランティアへの応募 など)

✓ 学校行事や業務の見直しへのご理解



※ 教職員とのより良い関係づくりにご配慮ください



適切な
表現・声量

怒鳴るなどの行動は
お控えください



過度な要求

学校ができないこともある
ことをご理解ください



適切な時間内
の御相談

ご相談は定時に
過度に長時間の御相談は
お控えください



SNSでの
拡散

先生や子供を傷つける
SNS投稿はお控えください